



平成28年3月29日

広陵町長 山 村 吉 由 様

広陵町立歴史資料館整備検討委員会
委員 長 平 井 儀 一

広陵町立歴史資料館のあり方等について（答申）

平成27年2月27日付け広文第394号で諮問のあったこのことについて、慎重に審議を行った結果、次のとおり答申します。

I 計画条件の整理

1. 計画の背景

近年、地域活性化の資源として歴史的文化遺産を活用する試みが盛んになってきている。発掘調査で発見された遺跡や遺物は祖先の生きた証であり、地域のシンボルとして新しい地域文化創造の源となることが期待されている。

ふるさとの歴史と地域の伝統文化について、地域住民が知識と理解を深め、継承していくことは、「まちづくり」の重要な要素となっている。地域を愛するひとづくりが魅力ある地域づくりにつながり、新たな地域文化の創造と愛着と誇りに満ちた地域社会が再形成されると考えられる

2. 検討の背景

平成 13 年 11 月 16 日、広陵古文化会会長から会員名簿（1,448 名）を添えて広陵町長・広陵町議会議長に歴史資料館建設の「嘆願書」が提出される。これを受けて、平成 14 年度に有識者（24 名）等による文化財保存保護に関する 30 人会議が発足し、計 8 回の会議が行われ、「文化財保存保護に関する提言書」が広陵町長に提出された。

平成 18 年 4 月には役場南東の分庁舎を改修した文化財保存センターが開設され、展示室で巢山古墳・牧野古墳の遺物を展示しているが、巢山古墳整備事業に伴う発掘調査等で重要な遺物の発見が相次いだことにより展示スペースが手狭となっている。

発掘調査の出土遺物は、文化財保存センターと広陵中央公民館の展示以外は収蔵されたまま活用されていない。更に役場施設各所に分散収蔵されており、保存管理・展示活用などが不十分である。

平成 26 年 9 月、広陵町議会に広陵町立歴史資料館整備検討委員会設置条例が諮られ、全会一致で可決し、9 月 26 日に成立した。当条例に基づき広陵町立歴史資料館整備検討委員会が設置された。

平成 27 年 2 月 27 日に広陵町長から本委員会に対し、広陵町立歴史資料館の整備に関し、

- (1) 資料館の目的及び性格、展示方法に関する事
- (2) 資料館の整備・運営に関する事

について諮問がなされ、意見をまとめ答申するよう依頼された。

3. 検討の経緯

本委員会の検討の経緯は、次のとおりである。

日	程	内	容
平成 27 年 2 月 27 日	第 1 回委員会	委嘱状の交付と諮問	
平成 27 年 7 月 22 日	第 2 回委員会	建築基本設計の検討	
平成 27 年 9 月 29 日	第 3 回委員会	建築基本設計の検討	
平成 27 年 10 月 29 日	第 4 回委員会	建築・展示基本設計の検討	
平成 28 年 3 月 22 日	第 5 回委員会	答申書の審議	

II 基本計画

1. 基本理念

広陵町が快適な地域社会として発展してゆくため、地域コミュニティや地域連帯感の育成は欠くことのできない課題である。これを実現するため「地域を愛する心＝愛郷心」を芽生えさせ、育ててゆく必要がある。その前提として「ふるさと」を学ぶことから始めなければならない。

歴史資料館は「ふるさと」の歴史・文化について学ぶ機会を提供する施設であり、本物の歴史を体験することで「ふるさと」に目を向けるきっかけをつくり、「ふるさと」の魅力を再発見し、「ふるさと」への興味と愛着を育むことを目的とする。そのためにも住民に根ざした歴史資料館を目指し、ふるさとの歴史や地域の伝統文化を次代に継承する姿勢が求められる。また、資料館での学習は、地域の伝統文化を守りながら新しい地域文化の創造をする役割を担うものと考えられる。資料館は郷土の社会を発展させることにもっともふさわしく、そこに資料館の必要理由がある。

2. 目標と役割

郷土という地域あるいは風土が形成されて、特有の文化が創造されているのだから、この風土と文化を保存し、未来社会のために活用し、新しい地域文化を創造し、育成しなければならない使命がある。

(1) 目指すべき施設像

資料館は利用する立場から下記の三つの型に分類できる。

- ①地域社会型 地域住民を対象とする生涯学習の場。
- ②観光型 観光客に広陵町を理解してもらう場。
- ③研究型 研究者、それに準ずる人々を対象とする。

地域住民にとって、①の地域社会に根差した生涯学習の場となることが望ましく、地域住民から見放され、一度行けば十分というような資料館は無意味である。学校帰りに気軽に立ち寄れる「放課後資料館」を目指して、将来的な展望に立脚し、十分に配慮された事業計画をもとに、郷土の歴史や地域文化の独自性を生かす必要がある。

また、21世紀を担う子供達にも理解でき、興味を覚えられることを前提にふるさとの歴史的特質を体感し、ふるさとを学ぶ場所となるような配慮も必要である。

広陵町を訪れる観光客に対しては、②の広陵町の歴史・文化を理解してもらう機能を有し、観光の拠点となり、再び訪れたいくなるような魅力的施設にする。

(2) 想定される利用者像

多様な利用者を想定しなければならないが、とりわけ地域住民・子どもをメインターゲットとする。

- ①地域住民
 - ・ふるさとの歴史・存在証明を確認する場と位置づける。
 - ・施設の運営に参画し活躍する場として提供する。
- ②子ども
 - ・学校教育の行事としての利用だけでなく、放課後や休日に家族と利用する場と位置づける。

- ・ふるさとの歴史に触れ、体験学習など、楽しみながら気軽に利用できる施設環境やプログラムを整備する。

③観光客等

- ・広陵町の歴史ガイドンスや観光情報を提供する。

④歴史研究者および歴史愛好家

- ・資料の閲覧体制・情報提供の充実をはかる。

3. 機能と活動

博物館法（昭和26年12月1日法律第285号）の第2条で、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクレーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすること」と、定義されている。

つまり、「もの」（資料）を「ば」（場所）に収集、整理、保管し、十分に調査研究した資料を展示あるいは他の方法によって「ひと」（人）に見せることを機能とした教育機関であるといえる。

①収集保存機能（貴重な歴史資料を収集保存し、次代に継承する機能）

- ・ふるさとの歴史・文化に関する資料を収集し、整理・検討を加え、適切な環境で保存し、展示活用するとともに、次代に継承する。
- ・調査研究に便利なデータベース化を図る。

②調査研究機能（ふるさとの歴史を学び新たな地域文化を創造する機能）

- ・資料館機能の根幹として収集保存した資料の調査研究を行い、展示活用に役立てる。
- ・地域住民や他の機関と連携した調査研究活動を実施する。

③展示活用機能（広陵町の歴史・観光の拠点機能）

- ・収集保存、調査研究を行ったふるさとの歴史・文化資料を、広く一般に展示し、訪れた誰もが気軽に幅広く活用できるようにする。
- ・学校教育や生涯学習に活用する

④交流機能

- ・地域住民や子ども、観光客が世代・地域を越えて、歴史・文化を通じた交流が図れるようにする。

III 事業活動計画

1. 基本方針

広陵町立歴史資料館は、「参加・体験」を軸に活発で多彩な事業活動を展開する。町民と共に地域文化を探求し、その成果を双方向的な展示・体験学習等を通じて町民と共有する中で、身近な歴史文化遺産や地域文化への理解、関心を育む。自ら学び考え、発見・探求することの楽しさや喜びを伝える活動を展開する。

2. 展示事業

身近なふるさとの歴史への関心や地域文化の再発見・創造へと結びつけるきっかけとなる展示を行う。実物資料を中心に複製品、ジオラマ、グラフィック、映像などを組み合わ

せ、テーマに沿った分かり易い内容とする。繰り返し訪れてもらえるよう資料や情報の展示を可変的な構成とする。

3. 収集保存事業

ふるさとの歴史、地域の伝統文化を特徴づける資料を系統的に収集し、各資料に適切な保存を行って次代に継承する。

資料は、実物をはじめとして複製・模型、写真・映像・音響資料、文献資料などについて収集する。劣化した資料については、必要な保存・修復処理を実施する。

収集・保存した資料については分類・整理を行い、資料台帳への登録を行う。

データベース化を進め、広く一般に公開し、学校教育・生涯学習、調査研究、閲覧等において容易に活用できる環境を整える。

4. 調査研究事業

資料館事業の根幹となる事業として、ふるさとの歴史資料を全面的に調査・研究して広陵町の魅力を明らかにし、収集保存や展示活用事業に役立てる。

長期的な調査研究計画のもと、分野ごとの縦割りではなく、横断的・総合的な観点にたち、幅広い調査研究事業を展開する。

他の機関や団体との共同研究に加え、地域と連携した参画型の調査事業や地域住民・利用者の主体的な研究を支援する活動など、みんなで調査研究に取り組んでいく。

日常的な調査・研究活動の成果を、研究紀要や調査報告書などの刊行物やホームページなど、多様な手段を用いて公開する。

5. 体験学習事業

展示によって得た驚きや感動、疑問を体験的に深めるとともに、新たな学習の契機とするため、古代技術を実際に体験してみる「古代体験」プログラムや発掘調査等の考古学の調査・研究プロセスを体験する「考古学体験」プログラムを企画・実施し、体験・思考を中核事業として位置づける。

(1) 常時実施型プログラム

①ものづくり体験

・アクセサリーづくり（勾玉、管玉、ガラス玉）・織物づくり（古代の織機）

②生活（衣食住）体験

・貫頭衣を着る・土器でごはんを炊く（土器による炊飯）・竪穴式住居をつくる

③ちょっとむかし体験

(2) 募集型プログラム

①単発型

・土器づくり（縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、瓦、埴輪）

・石器づくり（石鏃、石槍、石斧）

・料理づくり（どんぐりクッキー、塩づくり）

・発掘調査体験

②継続型

- ・古代米づくり（古代の農耕具を使った農業体験）
- ・遺物整理作業体験（接合復元体験、遺物スケッチ、遺物写真撮影）

6. 学習支援事業

展示や体験学習によって触発された学習意欲をさらに高めるため、多様な学習機会を提供するとともに、主体的な学習活動を支援・振興する事業を展開する。

（1）学校教育への支援

学校教育との連携を図り、ふるさとの歴史・地域の伝統文化学習等を支援する。
子どもの向学心を育み、知的好奇心に答える教育支援を行う。

（2）生涯学習への支援

①「友の会」事業

- ・資料館を住民に密着した存在としていくために「資料館との結びつきの強い人々」を積極的に育成する事業を展開する。
- ・「友の会」会員による研究会や発表会の開催、発掘調査への参加、野外観察会、博物館の見学会、会誌発行などの活動を行う。
- ・友の会への入会は自由であり、広陵町民に限らず広く門戸を開放する。対象を小中学生に広げ、積極的に参加を促す。会員相互の親睦を図ることにより資料館を通じた“仲間づくりの輪”を広げていく。
- ・「友の会」活動を通じて歴史資料館の企画運営に参加するボランティアやふるさとの歴史を保護・活用するリーダーとして活躍できる人材育成に力を注ぐ。
（参考 樞原考古学研究所「友史会」、二上山博物館「史遊会」活動等）

②各種講座、講演会、歴史教室、シンポジウムの開催

- ・特別展・企画展に合わせた講演会や、定期的な講座、歴史教室を開催する。

7. 広報・情報発信事業

資料館の活動内容を広く紹介し、より多くの人々の利用を促進するため、インターネットや各種媒体を活用した広報活動を展開する。学校教育での利用を促進するため、資料館活用ガイドの作成や学校向けの広報・案内を実施する。

インターネットを活用した利用案内・行事案内の広報と併せ、収蔵資料、遺跡・遺物データや最新情報を利用できるようにする。

スマートフォンやタブレット端末の位置情報確認機能、現実の風景に端末を通して仮想画像を投影する汎用ソフトで、巢山古墳や牧野古墳が造られた当時の姿を復原する。

8. 町民ギャラリー事業

特別展示室を特別展開催期間以外は住民に広く開放し、文化活動の発表機会の場とする。個展やグループ展の発表機会を提供する。

IV 展示計画

1. 基本方針

現状での収集資料や発掘調査成果では、各時代の内容にかなり不均一が生じ、歴史の流れを一定のバランスの中で通観できない。十分にテーマを絞った展示が必要である。

展示物は、見たときの感動を大切に、できるだけ実物資料にこだわり、劣化しやすいものや展示物の管理が困難なものは複製品（レプリカ）を展示する。

2. 展示テーマ

奈良県立橿原考古学研究所は日本の考古学における草分け的存在であり、その附属博物館に展示される歴史資料は各時代を通じて質・量ともに日本有数である。計画する歴史資料館は、橿原考古学研究所附属博物館の分館的な性格では意味がない。

そこで、広陵町の歴史的・地域的文化を特徴づける馬見古墳群、とりわけ巢山古墳と牧野古墳を中心とした古墳時代にテーマを絞り、広陵町の古墳時代の資料をほぼ網羅できるという古墳資料館にしたい。

3. 展示の概要

(1) 常設展示

① “「古墳時代」以前”

- ・縄文時代＝古寺タムロ遺跡（後期 縄文土器、石器、耳飾り）
 箸尾遺跡（縄文土器 ※県から借用）
- ・弥生時代＝三吉友田遺跡（中期後半 弥生土器無頸壺）
 木殿遺跡（中期後半 弥生土器短頸壺）
 堀池遺跡（後期 弥生土器広口壺）
 百済堂々遺跡（後期 弥生土器甕）

② “古墳時代のくらし”

- 寺戸遺跡、箸尾遺跡（※県から借用）

③ “馬見古墳群の形成”

- ・古墳時代前期＝新山古墳（前期中頃 円筒埴輪 ※県から借用）
 中期＝黒石東2号墳（中期前半 埴輪）
 三吉石塚古墳（中期 円筒・朝顔・蓋・草摺・短甲・冢形埴輪）
 寺戸鳥掛古墳（中期後半 円筒・朝顔・蓋・武人・盾持ち人・鶏・動物形埴輪）
 安部山1号墳（後期 須恵器、金環、勾玉、紡錘車）
 於古墳（後期前半 須恵器、玉類）
 黒石12号墳（後期前半 須恵器、曲玉）
 ノノワ古墳群（後期後半 須恵器）
 三吉一番地1号墳（後期末 須恵器、土師器）
- ・低地の古墳＝まるこ山古墳（後期前半 円筒・朝顔・鶏・蓋・人物・武人・力士・鞍形埴輪）

※展示台は再利用

④ “巢山古墳の時代”

- ・ 巢山古墳（埴輪各種、復元船、籠形土器、勾玉・管玉・車輪石・鍬形石など）
※展示台は出島状遺構を再現、復元船はモニュメントとして中央に展示

⑤ “牧野古墳の時代”

- ・ 牧野古墳（後期 須恵器一式、馬具一式、玉類一式）
※遺物は一括で県から譲渡を受ける

⑥ “「古墳時代」以後”

- ・ 箸尾遺跡、寺戸遺跡、松ノ下遺跡、デンフク遺跡、百済寺など

(2) 特別展示

資料館で行われる調査研究の成果をはじめ、常設展示を掘り下げたテーマ、子ども向けの展示、発掘調査の速報展示・特別展示、近隣市町村との文化財交流展示、地域住民参加展示等様々な展示を行う。古代人の食に係わるような特別展ならば、農耕具、収穫具、炊飯具等を展示し、特別展を追体験するような体験学習を連動して行う。

(3) 収蔵展示

展示室に展示しきれない資料、普段は目にすることがない収蔵庫を一部オープンにし、利用者にその資料の量を体感してもらう。

(4) 屋外展示

牧野史跡公園駐車場に置かれている伝文代山古墳出土の組合式長持形石棺、馬見丘陵公園内で保存されている石棺を移設・展示する。

また、牧野古墳家形石棺の復元品を製作・展示し、この復元品を使用した修羅引き体験をイベントとして実施する。

V 施設計画

1. 基本方針

新しい資料館として多くの人に親しまれ、利用される施設を目指し、新たな事業活動を展開する施設として計画する。

施設名、ロゴマークは公募を視野に入れ、仮称「広陵町立歴史資料館」とする。

2. 立地環境

(1) 周辺概要

体験学習をメインコンセプトとするために自然の残された地区（馬見丘陵公園、竹取公園）等に隣接する地点が望ましい。また、「町立図書館」と施設機能を相互補完させるためにも隣接した場所が有効と考えられる。

環境学習の場となる里山林の再生・保全、馬見丘陵公園・竹取公園の緑の環境を生かし、多様な活動が展開できると考えられる。

(2) 建設予定地概要

所在地：広陵町大字三吉元 540 番地他

敷地面積：5,353 m²

地区条件：市街化調整区域、建ぺい率 60%、容積率 200%

3. アクセス計画

建設予定地は、東方約 500mに「新家」バス停、南西方約 500mに「馬見北 1 丁目」バス停があり、公共交通機関を利用したアクセスが可能である。

さらに、近鉄大阪線「築山駅」「大和高田駅」、近鉄田原本線「池部駅」「箸尾駅」からほぼ等間隔の場所に位置し、各種ハイキングコースの設定とその拠点機能（休憩など）も考えられる。

周辺は上田部・奥鳥井線、笠・ハリサキ線などがあり、大型観光バス・自家用車を使用したアクセスも容易である。

4. 施設の構成

(1) 展示棟（鉄筋コンクリート造・平屋建て）805.96 m²

①常設展示室	(218.6 m ²)
②特別展示室	(93.1 m ²)
③一般収蔵庫	(67.3 m ²)
④特別収蔵庫	(35.4 m ²)
⑤荷解室	(29.3 m ²)
⑥トラックヤード	(34.8 m ²)
⑦展示倉庫	(26.0 m ²)
⑧風除室	(10.0 m ²)
⑨エントランスホール	(145.86 m ²)
⑩ミュージアムショップ	(12.6 m ²)
⑪事務室	(39.4 m ²)
⑫館長室	(18.3 m ²)
⑬倉庫	(26.0 m ²)
⑭機械室	(19.0 m ²)
⑮トイレ	(45.6 m ²)

(2) 学習棟（軽量鉄骨造・平屋建て）356.4 m²

①体験学習室	(178.2 m ²)
②ボランティアルーム	(0 m ²)
③ガイダンスセンター	(0 m ²)
④遺物整理室	(71.8 m ²)
⑤エントランスホール	(35.8 m ²)
⑥閲覧コーナー	(11.7 m ²)
⑦書庫	(46.4 m ²)
⑧更衣室	(5.4 m ²)
⑨トイレ	(6.9 m ²)

(3) 倉庫棟（軽量鉄骨プレハブ造・平屋建て）291.6 m²

5. 展示棟

(1) 常設展示室

①基本方針

- ・常設展示室は、資料館のテーマに沿った展示を行う中枢部である。展示内容に必要な面積はもちろん、展示テーマや展示物が最大の効果を発起させるため天井の高さ、内装、照明効果、展示手法等の綿密な展示計画が必要となる。
- ・展示資料の動線や保存環境に配慮した位置に配置するとともに、体験学習室と連携することで、資料館活動の幅を広げるなどの相乗効果を高めることも必要である。
- ・展示については専門委員会等を組織し、専門家を交えて検討していく。今後、展示計画を含めた実施設計策定等の準備作業を進めるにあたり、30人会議で作成した基本構想を重視しながら、実施設計の内容チェック、監修などに対する専門家の協力、展示専門業者の経験と知識の援用も必要である。

②設備

- ・開館後の新たな知見に基づく展示資料の追加、入れ替えなどに随時対応できる可変性を持つ空間構成とする。

③展示手法

- ・アニメーション、コンピュータグラフィック等の映像展示、ジオラマ、想像図等を活用し、子どもが理解し、興味が湧いてくるようにする。

④展示情報

- ・見やすさ（子どもや車椅子の方からの視線の高さ）、読みやすさ（書体や文字の大きさ・文章量）を配慮する。

⑤展示方法

- ・来館者が本物の遺物を実感できるようガラスケース内での展示を極力排除し、視覚、聴覚、触覚に訴える展示手法をとる。

(2) 特別展示室

特別展を実施するスペースである。特別展ごとに展示物が替るため、柔軟に対応できるよう、展示ケースやピクチャーレール、移動式の展示壁などを設置する。また、将来、重要文化財を借用・展示することを想定して整備する。

また、特別展開催中以外は町民ギャラリーとして住民に開放し、文化財以外の展覧会にも使用する。

(3) 一般収蔵庫

貴重な歴史資料を適切に保存し次代に継承することは資料館の根本的な使命である。収蔵庫は、収集した資料を整然と保存する施設である。

(4) 特別収蔵庫

収集資料のうち貴重なものや借用資料については安易な保管が許されないため、厳重な保管ができる特別収蔵庫を設置する。

特別収蔵庫は24時間体制で空調管理ができる機能を持たせる。独立した防犯・防火機能を備えた空間として設置される。

(5) 荷解室、前室、トラックヤード、展示倉庫

他から借用した資料を搬入するためのトラックヤード、梱包を解き、展示の準備を行う

部屋を設置する。隣接して、展示台、展示パネル、照明など、展示の内容・変化に応じて収納する展示倉庫を設置する。

(6) 受付、ミュージアムショップ

資料館も図書館と同じように住民の学ぶ権利を保障する社会教育機関と考えれば入館料は無料が望ましい。そこで、受付にミュージアムショップを併設して絵葉書、図録、記念品などを販売し、収益の一部とする。町特産品の展示販売なども行う。

(7) その他の施設

エントランスホール、風除室、多目的トイレ、館長室、機械室、倉庫等も必要となる。

6. 学習棟

(1) 体験学習室

常時実施型プログラムや年間プログラムに沿った体験学習を行う実習室である。また、野外の体験学習を行う際の準備室（土器づくり、古代米の調理準備など）としての機能を兼ね、資料館周囲と連動させた整備を行う。その他、しめ縄、竹トンボ、竹馬等、世代を通じた伝統文化の継承の場としても活用する。また、間仕切りの変更により、各種講座、講演会、歴史教室、イベント等にも対応できる仕様とする。

「友の会」事業の講座・実習・体験からなる専門的な講習によって考古学や博物館に関する知識を身につけた資料館ボランティアを育成し、見学者の要望に応じて展示解説や体験学習を行う。

(2) 整理作業室

整理作業室は収集資料の整理作業を行う部屋であり、学芸員の調査研究スペースでもある。写場、書庫、資料保管室などと近接していた方が便利である。

発掘調査によって出土した遺物を整理する作業室でもある。さらに、出土木製品の保存処理を行う機能を併設する。

(3) 写場、書庫、資料保管室

写場は収集資料の記録写真を撮り、資料保管室は撮影した記録写真、作成した図面を保管、管理する。その他、広陵町史編纂事業の際に収集した資料や古文書なども保管し、活用できるようにする。

(4) 閲覧コーナー

情報コーナーを設置し、ビデオ映像の視聴やパソコンによる歴史情報検索ができるようにする。歴史と文化財について、自主的に学習し理解を深めることができる。

7. 倉庫棟

(1) 一般収蔵庫

発掘調査によって出土した遺物は現在でも膨大な量に達しているが、現状ではスペースを確保できず、分散・収蔵している。貴重な歴史資料を適切に保存し次代に継承することは資料館の根本的な使命である。将来、生活様式の変化で失われつつある民具なども収蔵することを考えると広いスペースが必要となる。また、防犯センサー・監視システムなどを設置して、保管している資料の量を体感してもらう収蔵展示を行う。